

ひと・まち・自然

トウまちPress (一財) 世田谷トラストまちづくり情報誌

January 2017

Vol. 15

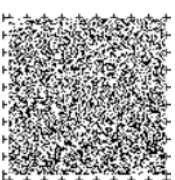


特集

P6 人と人をつなぐ
暮らしを愉しむ「みどり」
阿部 伸太さん

P7 せたがや散歩日和 第15回
田畑や雑木林が広がる風景に
想いを巡らす 芦花・成城散策

P10 ^{あす}未来を紡ぐ人
上原 幸子さん



上の「音声コード」に、本誌の概要を記録してあります。
専用の読み上げ装置を使用して、音声で内容を聞き取ることができます。

写真：蘆花恒春園内「みんなのとんぼ池」



つながる

みどりがひろがり、ひとがつながる。
ゆたかな「緑」から多くの「縁」が生まれ、
まちのコミュニケーションが広がる模様を
お伝えしましょう。

ひとが

「船橋小径こみちの会」は、地域に残る土の散歩道を守ろう
と野道の手入れを続けている。
「NPO法人世田谷グリーンソサエティ」は、まち
のすき間をみどりで埋めようをスローガンに地域に
憩いのみどりを増やしている。
「下馬フラワーズ」は、「3軒からはじまるガーデニ
ング支援制度」を活用して近隣の緑化を実践中だ。
コミュニティが支えるこれらの活動は、いずれも活
気にあふれ、みどりにあふれ、人々を巻き込んでいく。



ひろがる

まちのみどりをみんなで育むことで、地
域のコミュニケーションが広がっていく。
今回は、「みどりから広がる地域のコミュ
ニティ」をテーマとして、3つのグループ
の取り組みを紹介します。

みどりが

心やすらぐ土の径みち

地域をつなぎ 次世代へつなぐ

船橋小径の会こみち

小田急線千歳船橋駅から徒歩10分足らずの住宅地にある小径には、かつての武蔵野の趣が残る。不思議なのは、土の径に一步踏み入ると、歩く速度がゆっくりになること。

「心やすらぐ場で、以前から気に入っていました」と語るのは、『船橋小径の会』の呼びかけ人である西川美枝子さん。

近隣は空き地や竹やぶの広がるみどり多い地だったが、20年ほど前から高層の建物が増え、世代交代による街並みの変化とともにみどりが減り始めた。折しも区の地域風景資産の公募が始まり、応募。2002年、小径が選定されたのをきっかけに「あの土の道を一緒に守らない？」と犬の散歩仲間や友人に声をかけ

ると、意外にも多くの人が小径に心を寄せていたことが判明。こうして『船橋小径の会』が生まれた。

小径の会は、十数名のメンバーが活動を通して町会や学校など地域のさまざまな人たちとつながりながら、小径の手入れ作業をはじめ、『こみち新聞』の発行や環境調査等、多様な取り組みを手探りで展開してきた。

小径のつる植物で籠かごを編んだり、葛くわの繊維で織った布を表紙にして絵本を創るなど、小径が手仕事につながっているのが特徴的だ。西川さんは「この活動だからこそつながる人の輪があると思います」と話す。かつて近隣のマンション建設に伴う『小径の危機!』には、



会だけでなく小径を核に集まったさまざまな人が関わり対応したという。計画を知り、高齢者にも幼児にも大切な身近な自然とふれあえる道への配慮を求め、建設会社と交渉。やみくもに反対するのではなく、担当窓口の人と良好な関係をつくり、また、専門家のアドバイスを受けて計画の代替案を提示するなど、心のこもった交渉が実り、住まう人も誇れるみどりが実現した。区の掲げる風景づくり条例も大きな説得力となったようだ。発足15年目を迎える小径の

会。大きな目標は、近くにある公園の池に、ホタルが棲すめるような水辺環境をつくることだそう。船橋という地名が示す湧水と水辺のある原風景を甦よみがえらせたいという。「未来の小径は水辺があり、それが実現できたら嬉しいですね」と西川さん。小径の会は、小中学校との交流の機会などを通して、子どもたちや保護者に向けて小径の保存への思いを伝えていく。身近にある『心やすらぐ風景』を次の世代へつなぐためには、その思いもつないでいくことが必要であろう。

船橋小径の会は平成14年度から4年間にわたり公益信託世田谷まちづくりファンドの助成を受けました。「資金の助成だけでなく、ファンドの特徴のひとつである公開審査会で聞いた他グループの発表が、とても勉強になりました。また、年2回行われる交流会では、グループ相互の情報交換や学習、ネットワークづくりの場となっています。手探りで活動を始めた小径の会にとって、取り組み方や解決方法などが学べ、人脈を広げる良い機会になりました」と西川さん。平成26年度（公財）都市緑化機構第34回緑の都市賞、緑の市民協働部門奨励賞を受賞。



船橋小径の会 代表 西川美枝子さん

まちのすき間を みどりで埋めよう

NPO法人世田谷グリーンソサエティ

京王線千歳烏山駅西口からほど近い北側の一角。再開発団地内のカフェ前広場には、バラや果樹などの樹木から色とりどりの草花まで、大小さまざまなプランターが並んでいる。通りかかれば思わず歩みをゆるめ、立ち止まる空間だ。

この広場のみどりを管理するのは、NPO法人世田谷グリーンソサエティ。理事長の大坪義明さんは、「まちにもとみどりを増やそう」と、2014年夏にNPO法人の設立準備に取りかかり、翌春から活動を開始した。まちのみどりに注目し、取り組みを始めたきっかけは何なのだろう。

「子どもの頃は庭の柿や栗、桃などを食べて過ごしたものです。サクラやコブシの大きな木もありました。近所には雑木林や屋敷林もまだ残っていて、みどりはもともと身近な存在でした。大人になり、ふと気がつく」と周

りにみどりが無い。家を建て替えてから、わが家の果樹や大木も

少なくなり、なくなつて初めてみどりの大切さに気が付きました」少年時代の原体験が、このまちにみどりを取り戻そうという活動の背を押しているようだ。

大坪さんが目を留めたのは、まちのすき間。放置された花壇や菜園の再生や、アスファルトで固められた土地をコンテナ緑化するプランを、NPO設立当初から思い描いていたという。

もうひとつ、みどりの『質』も大坪さんが気にかけたポイントだ。『植えつぶり』という造園用語があり、あまり重要ではない場所にあり合わせの樹木を密に植えることをいう。「結構目立つ場所でも手間のかからないツツジなどで『植えつぶされている』ことが多い」と大坪さん。

管理を委託されている冒頭の団地内広場は、まさにそのすき

間緑化の第一号地だ。二年前、ここにはただの一つも植物はなかった。同じように管理を任されている近くの菜園（約20坪）も、昨年の春は荒れ果てていた。広場の周囲の街路樹は、アベリアの植えつぶしが雑草におおわれ、立ち枯れたものも少なくなくなった。

いま、菜園はポタジェ（草花やハーブ、野菜などを混植し実用と観賞を兼ね備えた庭）に改造中で、広場の周囲は美しい花壇に生まれ変わった。

大坪さんたちが広場で植物の手入れをしていると、しばしば近所の人が話しかけてくる。また、珍しいコトンの苗を届けてくださる方など、思いがけない交流の機会も増えたそう。みどりをはさんで確かに人と人が繋がっていくようだ。

広場の周りを見れば、こんなもとにさせたいという大坪さんの願い。その木陰に人々が集う日もそう遠くはないのだろう。



NPO 法人世田谷グリーンソサエティ 理事長 大坪義明さん

世田谷グリーンソサエティは、「区立烏山北小学校のみどり資産を維持管理し、さらに豊かにする活動」で平成27年度から公益信託世田谷まちづくりファンド「まちづくり活動部門」の助成を受けています。また、事務所所在地の庭（約250㎡）を当財団の「小さな森」に登録していただき、「北烏山三丁目小さな森」としてオープンガーデンの日を設け、一般公開しています。5月には、豊かなみどりのなかでオールローズや季節の草花が咲き誇り、まるで絵のような空間を提供してくれます。



平成25年から当財団の『3軒からはじまるガーデニング支援制度』を活用し緑化活動を始めた下馬フラワーズ。当初のメンバーはガーデニング好きの近所同士、樋口さん・廣田さん・山本さん。27年から『日曜カフェ』を運営する新メンバーの鈴木さんが加わって現在4軒で活動している。

メンバーの皆さんに、近隣にみどりが増えたことによる周囲の反応について聞いてみた。

「近所や、前を通る人が声をかけてくれたり、『3軒から』のプレートを見て、活動してるのねと気づいてくれて話が弾んだり」と樋口さん。鈴木さんも、それまでと違って近所との会話が增えたという。

緑化テーマを、四季折りおり楽しむ壁面緑化としたのは？

「植える場所が壁面しかなかったんです。都市の緑化ですから、土がなくても緑化が可能となれば、それも新たなやり方ですね」

『3軒から』の助成対象はあくまでも道路から見える場所。となれば、壁面をいかに工夫するかが勝負とばかり、各々の家の壁面にお揃いのフェンスを取り付け、つる植物を植えたり、プランターを置いたりして一体感が出るように



下馬フラワーズ

ご近所一緒に、街並みづくり ～四季折りおりに壁面緑化を楽しむ～

した。四季折りおりの花を咲かせることで、道行く人がそのときそのときの季節を感じて楽しめるようにもした。

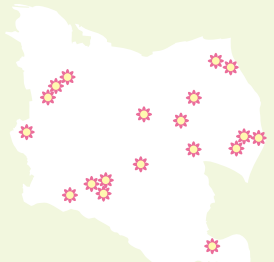
メンバーが増えてからは、『半日陰での壁面緑化』もテーマに加え、半日陰で育つ植物や、半日陰を明るく見せる色などについても研究。『日曜カフェ』の店先では台車を利用して鉢を可動式にするなど、ユニークなアイデアも取り入れ緑化を進めている。

また、思うようにつる植物が成長しない箇所には、ハンギングの手法を取り入れたり、冬には4軒でお揃いのビオラやハボタンを植えたりした。クリスマスやお正月には、ふさわしい飾り方で楽しむこともできたという。『下馬フラワーズ』は日々の暮らしの中で、楽しみながらまちの緑化に取り組んでいるのである。

さらに鈴木さんの加入で新たな出会いの場も増えた。お休みの日の『日曜カフェ』では廣田さんが教える、ニットの会や山本さんが参加する、書道の会などが開かれている。これらを通じて園芸以外のコミュニティも生まれているのだ。また、ニットの会のご縁で近隣に新しいグループが生まれ、見学などの交流も進んでいる

そうだ。

下馬のまちで3軒からはじまった小さなコミュニティは、少しずつ広がっているようである。



環境にやさしい街並づくり協定
19グループ86軒(平成28年11月末)

「環境にやさしい街並づくり協定」 3軒からはじまるガーデニング支援制度

近隣の3軒以上のグループの人たちが協力してすすめる花とみどりの創出活動の立ち上げを支援し、みどり豊かな環境にやさしい街並みづくりと、その活動をととした地域コミュニティの創出を図ることを目的にした制度。

【主な支援内容】

- ①ガーデニングアドバイザーを派遣し、緑化プランづくりを支援
- ②緑化資材購入費の一部を助成
- ③緑化に関する区の助成制度活用の橋渡し

人と人をつなぐ暮らしを愉しむ「みどり」

フランスの田園は美しい。その理由のひとつは、料理の文化と繋がっているからではないかと感じた。2009年9月から1年間、大学の制度を使わせていただきフランスに滞在した。パリの公園、シャンパーニュ地方のシャンパン産業と観光の関係、南仏の都市広場のデザイン特性、都市と農村の景観など自らの専門に関する見聞はもちろんであるが、意外な収穫だったのは料理と農業の関係がある。テレビでは多くの料理番組が放映されていた。それを参考にしながら自分なりのアレンジを加えて愉しんでいた。

題して「フランスの大地」。飛行機から眺める農地をイメージして、茹でたジャガイモをくり抜いて牛乳とバターで練って、茹でたニンジンのみじん切りとで詰め直して花畑。茹でた長ネギをクロスに編むと上空からみたパッチワークのような田園。カリフラワーで集落の樹林を表現した。栄養学的裏付けは全くないが、ワインとのおいしいひととき。テレビを見て驚きであったのは、年配の男性も若いお兄ちゃんも含め、性別、世代、職業を問わず様々な人々が日常的に料理を愉しんでいること。日本での「フランス料理」は、こうした料理文化のつてであり、外食は高いが食材は安い、マルシェや農業が盛んであるというところにも、こうしたことが関係しているのではないだろうか。



私は、都市緑地計画学、つまり、公園や住宅地、再開発の計画・設計を中心に学生を育てている。一方で大学の「先生」は現場を知らないと言われることもあるので、造園家の端くれとして我が家であるいろいろやってみている。クリスマス明けに園芸屋の端っこでゴミのように置かれていた2.5mほどのモミノキを5千円で買ってきて自ら植え、15年ほどたち3階の高さになった。猫のひたいほどだがコウライシバの庭には西洋芝をオーバーシーディングを行い、冬でも緑の庭にした。玄関先のヒメシヤラ。屋内の階段の曇りガラスにシルエットが映り、光と影のゆらぎが美しい。木陰においたイスに座り、コーヒーをのみながら新聞に目を通すのもいつもとちよつと違った時を味わえる。わざわざ出かけなくても庭先で愉しめる。みどりは会話のきっかけになる。ある日、隣地境界のコンニファーを剪定し終わり、ゴミ収集可能な長さに切断していると、はじめて顔を合わせる散歩中の年配男性から「こんにちは。ご苦労さん。きれいになったね。最後の裁断がたいへんだよね」と。Face to faceでつくりあげるコミュニティ。



こうしたつながりは、地域防犯にもつながる。普段見かけない人が歩いていて、

どここのだれだれちゃんが、ひとりで歩いていた、災害が起ったとき、あの人が見当たらないなど、安心して暮らせる地域づくりにもなる。

都市計画のパイオニア・石川榮耀^{ひろあき}は、あの『田園都市論』の具現であるレッチワースのプランナー、レイモンド・アンウィンと親交をもっていた。田園都市論は形としてのまちづくりだけでなく、コミュニティ育成も意図しており、石川は日本でもそうした地域づくりを目指していた。そして学校の副読本にもなったという『私達の都市計画の話』には、都市の目標として、「楽しい都市」、「仲のよい都市」も掲げられていた。先日、世田谷区の「生物多様性地域戦略」の答申がなされた。世田谷区は、国分寺崖線、公園の樹林、住宅地の樹木や花、大小の河川、農地、渓谷など様々なタイプの「みどり」が織り成す「田園都市」であり、それぞれの場所には様々な「いきもの」が暮らしている。こどもたちがこうした多様な自然を理解するためにも、身近な「みどり」を舞台にした日常を愉しむ日々があってほしい。



阿部 伸太 (あべ しんた)
東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授。東京農業大学大学院農学研究科修了(博士造園学・MLA)。1965年生まれ、埼玉県出身。緑地計画、ランドスケープデザイン、景観計画など、造園学をベースとした地域づくりや活性化を主な研究・教育テーマとしている。世田谷区では本庁舎等整備基本構想検討委員会、都市計画審議会、環境審議会などの委員を務める。

田畑や雑木林が広がる風景に想いを巡らす 芦花・成城散策

世田谷は住宅街という印象を持たれているが昭和初期から戦後にかけて人回が急増するまでは江戸・東京近郊の農村地域であった。その面影を追いながら新しい街である成城まで歩いてみよう。

芦花公園駅～蘆花恒春園～六郷田無道～
つりがね池公園～祖師谷公園～成城学園前駅

蘆花恒春園内 徳富蘆花旧宅・梅花書屋

田畑や雑木林が広がり農家が点在していた風景を想う
～芦花公園駅から蘆花恒春園へ～

京王線芦花公園駅の南側一帯には、かつて農村地域だった面影が色濃く残る。「不如帰」などの作品で知られる明治 大正の文豪であった徳富蘆花の居住地にちなむ蘆花恒春園（※）までの道のりを少し遠回りして歩いてみると、かつて田畑や雑木林が広がり農家が点在していた風景を垣間みることができそう。

駅南口の階段を降りて西に向かい、2008年の再開発できれいに整備されたUR芦花公園団地の並木の下を歩く。木洩れ日と鳥のさえずりが心地よい。団地の西端を抜けると、鳥居が見えてきた。鳥山村の鎮守社と伝えられる鳥山神社だ。境内は、七五三を祝いに来た家族連れが楽し気に記念写真を撮っている以外、しんととても静か。古社らしい神域に入り込んだ気分になり、思わず拝殿に手を合わせる。

正面の鳥居から団地沿いの静かな道を進み、千歳通りへ。少し南下すると、道路わきに駐車場の車と並んで農産物直売所が現れた。その奥には農園らしきみどりが見え隠れしている。かつての農村地域の面影がいつそう色濃くなってくるのに惹かれてその路地に入ると、農園や生け垣のさまざまなみどりが目に楽しい。するとひととき発見な生け垣を巡らせたお宅が目前に現れた。かつての千歳教会堂の跡地に建てられたという倉本氏宅だ。庭先の解説板によると、蘆花は教会堂の牧師にと声をかけられたが辞退したという。しかし千歳村の人々からの親切な移住の誘いを受け、粕谷の古屋を購入し夫婦で住むようになった。それが恒春園の古民家である。

■蘆花恒春園
徳富蘆花は、1907年（明治40年）に東京青山から東京府北多摩郡千歳村粕谷へ移転。恒春園と名付け執筆の傍ら「美的百姓」として耕作などに動んだ。1927年（昭和2年）に亡くなるが、その後1936年（昭和11年）、夫人によりその旧居・耕地の一切が東京市（当時）に寄付され、1938年（昭和13年）に公園として開園した。園内にある蘆花記念館では蘆花の作品や原稿、手紙など遺品の一部を展示し一般公開している。毎月第一日曜日（1月、8月を除く）に「芦花公園いわせの野音なる無料コンサート」が、毎年10月には「鳥山地域蘆花まつり」が開催される。

■鳥山神社
1962年（昭和37年）に町内の天神社、神明社、稲荷社を合祀し、白山御嶽神社から鳥山神社に改称した。毎年9月には例大祭が行われ、南鳥山のまちを神輿が巡行する。

■粕谷図書館
徳富蘆花の著作等をまとめたコーナーがあり、蘆花がこの地に越して来た当時の様子を記した「みみずのたはこと」が閲覧・貸し出しできる。ただし、粕谷区民センターの改修工事に伴い業務を縮小し、2017年1月24日（火）まで地下1階の仮事務所で予約図書のみ貸し出し・返却・予約受付の窓口業務を行っている。1月27日（金）通常業務再開。（1月25日、26日は通常業務再開準備のため臨時休館）。詳細は、粕谷図書館 ☎03-33305166へ。

選に選ばれたコナラやクスギの林だ。そしてその中にひっそりと蘆花夫妻の墓所が佇む。この一帯に漂う雰囲気には、さすがになにか神秘的な心持ちになるが、総面積が約8万㎡あるという園内をひと回り歩いてみると、その大半はのんびり気楽に古道を経てさらに農村地域の面影を求める農産物直売所群から祖師谷公園まで。

■みんなのたんぼ池
公益信託世田谷まちづくりファウンド「まちを元気にする拠点づくり」部門の助成を受け、隣接するログハウスを設置。ヤゴからトンボを育てる生態系を守ること自然観察や自然にふれる機会を提供する「やこの楽校」をNPO法人芦花公園花の丘友の会が運営している。

■廻沢のガスタンク
東京ガス世田谷整圧所内のガスタンク群（全部で5基ある）。せたがや百景にも数えられている。この界限を散策していると遠くからでも目に入ることがあるが、環八通りを隔ててすぐのところ建つ千歳清掃工場の煙突とともに、散策時の方向確認のよい目印となる。



せたがや百景「廻沢のガスタンク」



雑木林や原野を拓いた、新しい街を歩く 〜鞍橋から成城の街へ〜

直売所が現れ、かつての農村地域の面影を見ることができると、少し歩くと廻澤稲荷神社が見えてきた。参道にそびえる見事なイチヨウの巨木に目を見張る。五穀食物を守護する倉稲魂神を祀るのは、かつて農村の中心に位置する杜だったからか。廻澤稲荷神社はまた、奉納演芸も行われる賑やかな秋祭りでも知られるそうで、そう聞くと、室町時代にはこの地域の中心だったという廻沢村の記憶も偲ばれる。

き疲れたので、つりがね池のきれいな水面に目を休めながら、こゝでひと息ついた。

つりがね池から一気に北上し、また六郷田無道に出る。二つの古道が交わる榎交差点から整備中の道路を通って祖師谷公園（※）に向かう。途中、せたがや百景のひとつ「武家屋敷風の安穩寺」に立ち寄った。なるほど、門や白壁が武家屋敷を思わせる造りになっている。寺の裏側の整備中の道路を抜け、駒澤大学グラウンドで練習する野球部の学生たちを右に見ながら南へ進むと祖師谷公園に辿り着いた。

祖師谷公園は仙川をはさんで東西に分かれており、東側はテニスコートや植物園がある舗装公園、西側が緑地公園だ。東西は仙川に架かるせきさい橋で結ばれている。天気がいれば仙川の川面を眺めながら歩くのも気持ちいい。

祖師谷公園の南側の出入り口から仙川沿いにさらに10分ほど南下すると目指す成城の街だ（鞍橋の袂から循環バス「せたがやくるりん」※に乗って成城学園前駅まで行くこともできる）。成城は、今でこそ有数の高級住宅地だが、明治末期までは武蔵野の雑木林と原野が広がっていた。大正末期、東京市牛込区から成城学園が分園することになり、学生を家庭を中心に人が移り住み、街として整備されてきたわけだ。元は農村だった盧花恒春園周辺と比べて街並みが整然としているのは、学園の移転に合わせ創始者が良好な区画で開発したから。さらに後に敷かれた小田急線の駅名に学園名を冠した。

仙川沿いの遊歩道から成城の街へ出る。その先の住宅街には、地域風景資産である成城の近代住宅※があり、その南には桜並木やいちよう並木など、成城を象徴する街並みが見えてくる。

いちょう並木は成城学園の正門前から西に伸びる街路だが、正門を通り過ぎると各種コンサートや落語会の開催で知られる成城ホールを擁する砧総合支所がある。その前を右折すると、ゴールの成城学園前駅はもうすぐだ。



成城学園前のいちょう並木

長い散歩のあとはビールや冷たい飲み物でのどを潤したいもの。成城の街にはカフェはもちろんお手頃な焼き鳥屋・居酒屋の類もあるが、駅からほど近い目抜き通りにひっそりと佇む昔ながらの蕎麦屋が、実は成城という街の文化的側面に深くふれられる場所だったりもする。そうした店を探して、本日の散歩の余韻に浸ってみるのもまた一興だ。

■古道六郷田無道
現在の大田区から世田谷を経て三鷹・田無に通じるかつての往還道。榎交差点より北の上祖師谷地域を通る道の風景は「上祖師谷の六郷田無道」としてせたがや百景に選定されている。

■つりがね池公園
つりがね池は、仙川に注ぐ湧水池であった。名前の由来は、近在の寺の僧侶が他教との争いの挙げ句寺の鐘をかぶってこの池に身を投げたから、また日照りで農民が困ったときにこれを救おうと僧侶が釣鐘を抱いて池に身を沈めたところたちまち大雨が降ったから、など諸説がある。

■祖師谷公園
戦前に防空緑地として計画された土地が旧東京教育大学の農場としての利用を経て都立公園として開園。仙川沿いの親水テラスでは、春は「上祖師谷自治会さくらフェス」、秋には「祖師谷公園いこいのコンサート」が開催され、公園が音楽に包まれ賑わいを見せる。また、公園と上智大学祖師谷国際交流会館など近隣の施設を会場として、地域の小中学校や留学生・地区委員などによる「トライアングルフェスタ」も開催され、地域の交流を深めている。

■せたがやくるりん
祖師ヶ谷大蔵駅と成城学園前駅入口を循環。ちなみにこの循環バスは、上述の塚戸十字路の少し南側やつりがね池公園付近にも停留所がある。

■成城の近代住宅
昭和初期に、成城学園の移転に伴い宅地が分譲された当時に建設された住宅。世田谷区の第1回地域風景資産に選定された。

廻澤稲荷神社から塚戸十字路に出ると、古道六郷田無道（※）にぶつかる。この古道を少し歩いた先の塚戸公園を目印にさらに路地に入り込むと、つりがね池公園（※）がある。人魂の形をした池の周囲に遊歩道が巡らされた、小さな公園だ。奥に進むと、竹林を背にしたとても落ち着いた雰囲気の出場があった。少々歩



(上) つりがね池公園
(中) 祖師谷公園 はらっぱ
(下) 仙川の川面

人と人、人と地域をつなぎ、
今という時代を
未来へとつなげる
「未来を紡ぐ人」。



NP O法人
せたがや水辺デザインネットワーク
理事長

上原 幸子さん

うえ はら さち こ

「子どもが思いきり自然遊びを楽しめる遊び場を作ること」を目的に始まった活動は、15年の歳月を経てダイバーシティ（多様性）の認識や仕事創成、産官学民子の連携など、「地域で暮らすことのすべて」へと広がりとあるようです。シリーズ「未来を紡ぐ人」。今回は、NP O法人せたがや水辺デザインネットワーク理事長の上原幸子さんに、その情熱の源について伺ってきました。

どんなに走り回っても、大きな声を出しても怒られない、広々とした原っぱ。大きな木にしつらえられたツリーハウスは、子どもたちの冒険心をくすぐっている。町中の整備された公園を見慣れた目には、この多摩川河川敷に広がる原っぱこそが、最高にぜいたくな遊び場のように映る。

陸の孤島のようにぽつかりと、長い間手つかずだった場所。そこに、せたがや水辺の楽校はらっぱ、を実現させた情熱の持ち主が上原幸子さんだ。

世 田谷に引越してきた、今から20年ほど前の話。グラフィック・デザイナーの仕事をしてながら、3人の子育てに奮闘中だった上原さんは、外遊びをしない子どもたちの日常に違和感を抱いていた。

「親となった目線で地域を見回してみる」と、困難を抱える子どもの存在がありながら、何もできないもどかしさがありました。家と学校しか子どもの居場所がないこと、予想以上に高い不登校率。親と先生以外に接する大人がいないことで、子どもも親も気持ちの行き場をなくしているのでは…と単純に家庭だけに責任を押しつけても問題は解決できないため、地域の人たちがつながる子ども居場所を、子育て当事者の手づくりしたいと思うようになったという。

実 は上原さん、地元世田谷区とは母になる以前から繋がりを持っていた。写真の勉強をしていた美大生時代、授業で作った

段ボール製の遊具を養護学校に寄付。それがきっかけで、障害者とフィールドワークをしたり、支援者の活動を写真に収めるなど、今につながる地域活動を行っていたのだ。

「まだ、ユニバーサルデザインなんて言葉もなかった時代。社会に出てマスメディア中心に世の中が動かされて行く様子を目の当たりにし、さまざまな立場や世代の人たちがフラットにつながって、障害者自らが生活圏を改善していく世田谷での取組みの素晴らしさに、改めて気づく場面が多々ありました」

そんな頃、美大生時代に関わりを持った方たちと再会。また、ジュニア・自然クラブで多摩川の楽しさを知ったことで、地域活動に対する気持ちが一気に再燃し、以後、駆け抜けるように15年間を過ごした。

地域に呼びかけて、99年『砧・多摩川あそび村』を発足。国土交通省・多摩川水系河川整備計画策定のために区で行った世田谷ふれあい巡視をきっかけに、06年『せたがや水辺の楽校』を開校。12年に公益信託世田谷まちづくりファンド『まちを元気にする拠点づくり』部門の助成を受けて河川敷遊び場の整備が実現し、区の自然体験遊び場事業としてきぬたまあそび村を運営。そして14年には、世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口でのマッチング支援を受けて遊び場のすぐそばに子どもと子育ての支援拠点を構え、区のおでかけひろば事業の補助を受けてランチ会や乳幼児の一時預かりも行う『きぬたまの家』をオープンした。



▲「きぬたまの家」の職員には、自分の子どももあそび村やはらっぱでお世話になったというかつての「母」も多い。

3 人のお子さんが成人しても、上原さんが活動に邁進するのには理由がある。「ステキな出会いがあり、さまざまな方に助けられ、いろんなチャンスを与えられました。多くの人の思いを重ねて形作られてきた場も人も活動も、今では何ものにも代え難い地域資源です。子育てが終わったから、辞めまーすなんて、とてもじゃないけれど言えませんよ（笑）」

可能な限りこの活動の行く末を見届けたいと話す上原さんが、今思い描いているのは世田谷の未来だ。人の循環がでぎずになくなってしまうのが市民活動。持続可能な活動にするためには、地域で仕事として成立する仕組みが必要だという。

「『きぬたまの家』の開設は、お母さんたちが地域の仕事として活躍できる場を提供するという意味合いもありました。次は若者が活躍できる仕組みづくりをしていきたい」

地域で育った若者たちが地域で働き貢献する。そんな流れをこく自然に生む多様なひとの出番がある地域。ここでの暮らしを誇りに思える未来。そのために、今日も上原さんは世田谷を駆け抜けている。

ト ラ ま ち T O P I C S

各課の活動のようすをご紹介します。



10/2 (日)

～世田谷で竹を伐り、川場で竹炭に焼く～ 世田谷産の竹炭づくり「世田谷編」を実施

「世田谷編」では、里山自然学校副校長の宮田和昌さんによる里地、里山の暮らしと炭焼きの講義に続き、竹山市民緑地で竹炭に焼くための竹の加工作業をボランティアの協力のもと体験しました。20名を超える参加者の方々は、竹を伐り揃え、割って、窯入れするための竹束づくりを体験しました。この竹束は区民健康村で実施した「川場編（11/26～27）」で焼かれて世田谷産の竹炭となり、参加者に配られました。

10/22 (土)

世田谷まちづくり交流会を開催

今年度のテーマは「コラボレーションが生み出す可能性」として、多様な主体と連携しながら活動を発展させる3団体をパネリストとして招き、コラボレーションにおけるコツや関係性を築くヒントを学びました。ワークショップでは、参加団体がテーマやエリアを超えてそれぞれの強みを活かしあうコラボ企画を練り、新たな視点や柔軟な発想から活動の更なる可能性を探りました。



10/13 (木)

「学生インターンシップ・プログラム 2016」 合同報告会を開催

夏休みの間、区内15カ所のまちづくり活動団体へ15名の学生が自ら活動を提案し、実践した活動の成果を報告し合いました。参加した学生からは「まちづくりの現場を実際に体験することによって、自分自身の将来の方向性を考えるのに非常に役に立った」等の声が多く聞かれました。報告会終了後は参加者の交流会を行い、学生と団体で今後の活動について熱く語り合う姿も見受けられました。

10/26 (水)

区内建設関係業者を対象に実務講習会を実施

世田谷区の施設の改修工事に携わる建設業者を対象に実務講習会を実施しました。第一部で財団職員から財団の工事発注の概要や注意事項などを、第二部で（株）安全教育センターから講師を招き、建設現場作業における安全対策について講習を行いました。延べ57名の参加があり、参加者からは、「作業手順の再確認になりました」という感想もいただきました。



10/27 (木)

地域共生のいえ「アリスの家」(池尻3) が開設

地域共生のいえは、建物のオーナーによる、私有の建物を活用したまちづくり活動です。10月27日、地域の方々に囲まれ、20番目の地域共生のいえ「アリスの家」が開設しました。ここは、毎月第4木曜日に地域の誰もお茶を飲みながらほっと一息つける場です。近隣の「せたがや若者サポートステーション」との連携を進め、若者と地域の高齢者が交流する場にもなっています。ぜひお気軽にお越しください。



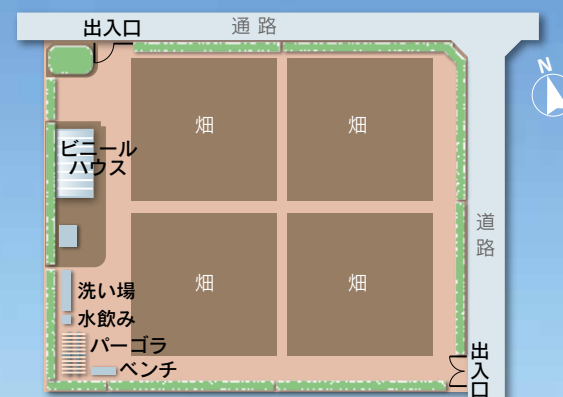
「奥沢二丁目小さな森」が誕生

「小さな森がつながれば大きな森に」をモットーに、登録されたお庭（小さな森）で民有のみどり保全を啓発するオープンガーデンを行っています。今年6月「奥沢二丁目」にある個人宅を登録していただきました。奥沢の旧海軍村に昭和初期の近代建築の住居が残るその場所には、中央に野鳥やトンボも立ち寄る池を配し、その周りを築山の園路が囲む和風の装いです。小さな森の公開日程は、区報や財団ホームページでお知らせしています。



瀬田農業公園分園 (瀬田5-11)

《開園時間》
4月1日～9月30日 午前9時～午後5時
10月1日～3月31日 午前9時～午後4時
《閉園日》年末年始(12月29日～1月3日)



「瀬田農業公園分園」がオープンしました。
平成28年11月3日(木・祝)、フラワーランド(瀬田農業公園)にほど近い場所に「瀬田農業公園分園」がオープンしました。この農業公園は、世田谷の農の文化や風景、環境を継承するため世田谷区が整備したものです。区から委託を受けて当財団が管理・運営を行っています。
花づくりのできる公園であるフラワーランドと連携しながら、子どもから大人までが農作業を体験できるレクリエーションの場として、また、農作業や食を通じて農業への理解を育む場として活用していきます。
今後は農業体験イベントや野菜づくり講習会などを開催する予定です。



お問い合わせ先 ☎03-6407-3313
瀬田農業公園分園担当
オープニングイベント当日は雪ひとつない快晴で、親子連れなど、約100名の地域の皆さんにお集まりいただきました。
会場では、農業指導員による小松菜と小麦の種まき体験や「たねダンゴ」づくり、地元瀬田の農家の大塚さんがつくった世田谷ゆかりの大蔵大根の展示や農業クイズなど、さまざまなイベントが行われました。
ふだんあまりふれることのない畑の土の感触に子どもたちも大喜び。大人から子どもまで笑顔いっぱいオープンングになりました。

1月

冬のバードウォッチング ～カモをみよう～

1/28(土)

要申込

仙川にやってくる冬鳥を探してみませんか。

- 【対 象】 どなたでも
【時 間】 午前9時30分～11時30分 雨天中止
【場 所】 仙川沿い（祖師谷公園～成城）
【申 込】 電話、ファクシミリ、郵送にて
【申込締切】 1月19日(必着)
【定 員】 抽選50名



2月

早春のバードウォッチング

2/25(土)

要申込

多摩川で冬鳥を観察しませんか。

- 【対 象】 どなたでも
【時 間】 午前9時30分～11時30分 雨天中止
【場 所】 多摩川兵庫島
【申 込】 電話、ファクシミリ、郵送にて
【申込締切】 2月16日(必着)



申し込まれた方全員が
ご参加いただけます。

要申込

地域共生のいえオープンデー 2/17(金)

「地域共生のいえ」のオーナーから直接お話が聞けます。
「地域共生のいえ」が気になる方、関わってみたい方、
いえをひらいてみたい方は、ぜひお申込みください。

- 【対 象】 地域共生のいえに関心のある方
【時 間】 午前10時～12時
※10時～10時30分、11時30分～12時の間は出入り自由です。
【場 所】 諧林招（船橋3-12-3）
【参 加 費】 300円／人
【申 込】 電話、ファクシミリ、郵送にて
【申込締切】 2月9日（木）（必着）
【定 員】 抽選25名



『小さな森』

オープンガーデン

民有地のみどりの大切さを知ってもらうために、
「小さな森」においてオープンガーデンを開催しています。
どなたでも参加できます。

1/22(日)・3/26(日) 成城三丁目小さな森

国分寺崖線の斜面林と
湧水の池の自然豊かなお庭です。

- 【時 間】 午前10時～11時30分
【場 所】 成城3-9-4
【申 込】 不要
当日直接会場へ



3/29(水) グランダ上野毛小さな森 要申込

上野毛の閑静な住宅街にある、普段なかなか入ることの
できない老人ホームのお庭です。

- 【時 間】 午後1時30分～3時
【場 所】 当選者に所在地を案内
【申 込】 電話、ファクシミリ、
郵送にて
【申込締切】 3月16日（必着）
【定 員】 抽選20名



4/12(水) 松原四丁目小さな森 要申込

ウッドデッキと庭を囲むようにつながるレンガの小路が
印象的なお庭です。

- 【時 間】 午後1時30分～3時
【場 所】 当選者に所在地を案内
【申 込】 電話、ファクシミリ、郵送にて
【申込締切】 3月30日（必着）
【定 員】 抽選20名



※いずれも雨天の場合は中止です

お申込み方法

申込みが必要なイベントに参加ご希望の方は、電話・ハガキ・ファクシミリ(FAX)で①イベント名②参加者全員の住所・氏名・電話番号・年齢③代表者名④トラスト会員の方は、会員番号⑤FAXでお申し込みの方は、返信先番号を明記し、下記までお申し込みください。
※申込み多数の場合は、区内在住の方を優先させていただきます。

《お問合せ・お申込み先》

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり トラストまちづくり課
〒155-0031世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール7階
TEL 03-6407-3311/3313(平日午前8時30分～午後5時)
FAX 03-6407-3319 <http://www.setagayatm.or.jp/>

「読者アンケート」募集

情報誌をお読みいただきありがとうございます。
より魅力のある情報を発信するため、ぜひ、読者の皆様方のご意見や感想をお聞かせください。アンケートに回答いただいた方から抽選で10名様に「世田谷区共通商品券1,000円分」をプレゼントいたします。

応募の方法

郵便はがき、またはFAXに
「住所、氏名、年齢、電話番号、職業」を
ご記入のうえ

- ①今号で面白かった記事(複数可)
②情報誌をどこで入手されましたか
③取り上げてほしいテーマ
④その他、ご意見、ご感想をお寄せください。

住 所
氏名・年齢
電話番号
職 業

アンケートの回答
①
②
③
④

応募先

〒155-0031 世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール7階
一般財団法人世田谷トラストまちづくり「読者アンケート」係
FAX 03-6407-3319

※お送りいただいた個人情報やアンケート内容は、プレゼントの抽選・発送以外の目的では利用いたしません。

応募締切

平成29年1月31日(火)消印有効
※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます

ご 寄 附 の お 礼

平成28年4月1日～9月30日までに、855,712円の寄附金(トラスト会費、一般寄附)を皆様方からいただきました。誠にありがとうございました。今後も引き続きご支援いただきたくお願い申し上げます。

●トラスト会員特典のご案内●

トラスト会員の方は、会員証をご提示いただくと会員特典がご利用いただけます。

施設の割引入館

※展示内容など、詳細につきましては直接各施設にお問い合わせください。

世田谷美術館	世田谷区砧公園1-2 ☎03-3415-6011	世田谷文学館	世田谷区南烏山1-10-10 ☎03-5374-9111	静嘉堂文庫美術館	世田谷区岡本2-23-1 ☎03-3700-0007
--------	-----------------------------	--------	---------------------------------	----------	-------------------------------

※休館中…平成29年4月21日(予定)まで

花苗等の割引購入

※店舗によっては、割引対象除外品がある場合があります。

名 称	割 引	所在地・電話番号・営業時間等	名 称	割 引	所在地・電話番号・営業時間等
さかえ園芸	観葉植物・花鉢・苗など 10%引き	世田谷区三軒茶屋1-33-15 ☎03-3421-6462 午前10時30分～午後8時 不定休	山野草園 やまあい	山野草 (ビニールポット・プラ鉢・化粧鉢) 10%引き	世田谷区桜丘4-27-1 ☎03-6413-9179 午前9時30分～午後5時 定休日：火曜・水曜・木曜
世田谷ファーム	花苗(生產品のみ) 10%引き (特別価格品以外)	世田谷区中町4-32-1 ☎03-5706-1824 午前10時～午後5時 不定休	柳 育種花園	500円以上 お買い上げで 20%引き	小平市大沼町5-9-8 当園隣の「泉蔵院」前で販売 ☎042-342-1976 午前10時～午後5時 不定休
(株)プロトリーフ ガーデンアイランド 玉川店	店内で販売する すべての植物 5%引き	世田谷区瀬田2-32-14 玉川高島屋S・C ガーデンアイランド2階 ☎03-5716-8787 午前10時～午後8時 定休日：1月1日	東苑緑化(株) 砧園芸センター	草花・植木を 1,000円以上 お買い上げで 10%引き	世田谷区喜多見5-26-22 ☎03-3417-4641 平日 午前10時～午後5時 土日 午前9時～午後5時 定休日：月曜・お盆・正月

世田谷
トラまち
DAY
2017

～地域で育む いえ・庭・みどりの活かし方・残し方～



区内に残る大切なみどり（屋敷林や庭）や、空き家等を地域に役立てたいオーナー、及びその活動を後押しする団体・個人の方向けに『家や庭の活用や継承の仕方』をお伝えします。当日は専門家（不動産・建築・税務・事業計画・信託など）の話を聞いたり、相談することができます。お気軽にお越しください。

※一部、事前申込制となります。詳しくは、お問合わせください。

日時 平成29年3月5日（日）10時～16時30分（予定）

会場 砧区民会館 成城ホール [成城6-2-1]

HP <http://www.setagayatm.or.jp/trust/support/toramachiday/index.html> (1月中旬開設予定)

プログラム

●10:00～12:30

「地域資源を活かしたまちづくりの方法をみんなで考える～成城みどりのエリアマネジメント、空き家等地域貢献活用を参考に～」

◆話題提供 (1)

「生きられる場」を地域にひらく
～ひと・まち・自然が紡ぐ新たな社会～
[京都市大学都市生活学部准教授 坂倉杏介]

◆話題提供 (2)

成城発わが家からはじめる
みどりづくり7つのポイント
[成城みどりのスタイルブック制作チーム (成城自治会)]

◆意見交換会

《コーディネーター》坂倉杏介
《パネリスト》
成城みどりのスタイルブック制作チーム (成城自治会)
小西玲子 (NPO 法人玉川まちづくりハウス事務局長)
安藤勝信 (タガヤセ大蔵オーナー)

●13:00～16:30

【講座】60-90分 / 1 講義

- ①『みどりや家を残すための〈相続〉〈信託〉の活用方法』
田村誠邦 ((株)アークブレイン 代表取締役・明治大学特任教授)
- ②『身近な自然を呼びこむ庭づくり』
泉健司 (ビオトープ・ガーデン提唱者、植物生態コンサルタント)
- ③『お金をかけない広報・伝え方のキホン戦略』
近藤ヒデノリ (クリエイティブディレクター／編集者)

【ミニレクチャー】各30分

各専門家から、税務・不動産・空間や事業計画づくりの基礎を学びます。

【個別相談会】※要事前申込み

不動産・建築・税務・事業計画・信託、庭の緑化等の悩みに専門家が相談にのります。

【ミニイベント】※有料(実費程度)

- ①『成城まちなかガーデンツアー
～わが家からはじめるみどりづくり7つのポイント』
- ②『街の木を活かした一輪挿しづくり』 など

【事業PR・相談ブース】

世田谷区や財団の各種制度(助成金など)や各協力団体の事業のPR・相談ブースです。

主催／世田谷トラストまちづくり 共催／世田谷区

協力／法人格成城自治会、昭和信用金庫、世田谷信用金庫、(一社)東京都建築士事務所協会世田谷支部、(公社)東京都宅地建物取引業協会世田谷支部、(公社)全日本不動産協会東京都本部世田谷支部、(一社)世田谷造園協会の、東京税理士会世田谷・玉川・北沢支部 ほか(予定)

トラまちPress



ひと・まち・自然

Vol.15

2017年1月発行

<http://www.setagayatm.or.jp/>

【発行】一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 管理課
〒155-0031 世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール7階
Tel 03-6407-3300 Fax 03-6407-3319



【財団ホームページ】
世田谷トラストまちづくり
<http://www.setagayatm.or.jp/>



【フェイスブック】
世田谷トラストまちづくり トラまち課
<https://www.facebook.com/tm.toramachi>



【ツイッター】
世田谷トラストまちづくり
https://twitter.com/setagaya_tm

【ビジターセンター】成城 4-29-1 ☎ 03-3789-6111 【フラワーランド】瀬田 5-30-1 ☎ 03-3707-7881